

## 令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定を準用し、次のとおり公示します。

令和7年1月6日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受注事業者を特定するものです。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務
- (2) 業務内容 別添仕様書(案)参照のこと。
- (3) 業務期間 契約日から令和8年3月31日まで  
なお、キャッシュレス決済サービスの実施期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、契約日から令和7年3月31日までは準備期間とする。
- (4) 概算予算額 総額18,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払条件 キャッシュレス決済サービス開始後、毎月払い
- (6) 契約保証 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)  
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続き開始の申し立て、民事再生法による再生手続き開始の申し立て又は破産法による破産の申し立てがなされていないこと。
- (4) 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (5) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「電算」に登録のあること。ただし、登録されていない場合であっても、参加申込書提出の際に、別表1に掲げる書類を提出し、適正と認められるときは、この企画競争に限り、登録されている者と同等に扱うこととする。

- (6) 受注者は地方自治法第231条の2の3第1項（昭和22年法律第67号）に規定する指定納付受託者になることができること。
- (7) ISO27001（ISMS）の認証を取得していること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年1月27日(月)
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年1月14日(火)午後4時まで（必着）
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年1月17日(金)午後2時までに岡山市ホームページ上で掲載
企画提案書の提出	令和7年1月27日(月)午後5時15分（必着）
ヒアリングの実施	令和7年2月5日(水)（予定）
審査結果の通知	令和7年2月10日(月)頃発送予定

#### 5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>)

#### 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

##### (1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務」として、質問書【様式3】を添付し、岡山市幼保運営課へ提出すること。

電子メール：[youhounci@city.okayama.lg.jp](mailto:youhounci@city.okayama.lg.jp)

送信後は必ず電話により受信の確認を行うこと。

##### (2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

#### 7 企画提案書の提出

##### (1) 提出方法

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課宛に、「令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

##### (2) 提出書類

###### ① 企画競争参加申請書【様式1】 1部

・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの

② 企画提案書【様式任意】

- ・様式は任意とします。
- ・別紙、「令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務企画提案書及び価格提案書作成要領」及び「企画提案記載事項一覧表」を参考に作成してください。

原則としてA4版、縦書き・横書き、左綴じ・両面印刷とします。ただし、説明のためやむを得ない場合、A3版横折に一部変更することは差し支えありません。

- ・各ページの下部中央にページ番号を印字してください。
- ・必要に応じて、別紙の添付により記載してください。

③ 価格提案書【様式任意】

- ・様式は任意とします。
- ・別紙、「仕様書（案）」と「令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務企画提案書及び価格提案書作成要領」を参考に作成してください。

④ 会社概要【様式2】

⑤ 財務諸表（過去2年分）

⑥ 経営陣の体制等【様式任意】

⑦ プライバシー・ポリシー【様式任意】

⑧ コンプライアンス・ポリシー【様式任意】

⑨ 有資格名簿に登録されていない場合は別表1に掲げる書類

(3) 提出部数 各7部（①以外）

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの6部（副本）

(4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ②仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ③提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ④提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

令和7年度岡山市公立園集金キャッシュレス決済業務企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに1000点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (3) ヒアリングの実施

ア 出席者は1提案者につき3名以内とします。

イ 使用できる資料は、本市に提出した企画提案書（副本）又は同副本を編集（再構

成・抜粋)したものに限り、資料の追加は認められません。

ウ 説明用のパソコン及びその他必要な備品は各自で準備してください。なお、プロジェクター、スクリーン及び電源は本市において準備します。

エ 発表時間は40分以内(パソコンの設定時間を除く)とし、その後委員会の委員が質問を行います。

オ 詳細な日時、場所については決定次第通知します。

(4) 評価基準

別紙、「企画提案記載事項一覧表」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者(次点)と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例(平成12年市条例第33号)の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、

競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。

- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に準じて行います。
- (9) 本手続きは、予算その他本市の事情により中止する場合があります。また、仕様書（案）は、現段階での案であり、予算その他本市の事情により一部変更を行う場合があります。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課（岡山市役所本庁舎9階）

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1225

FAX：(086)231-1572      電子メール：youhounei@city.okayama.lg.jp